

日本公式の国内情報センター(NIC)



NIC-Japan

高等教育資格承認情報センター

高等教育資格承認情報センターは、

ユネスコの「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約(通称:東京規約)」及び「高等教育の資格の承認に関する世界規約(通称:世界規約)」に基づき、高等教育資格の円滑な承認に資する教育情報を提供する、**日本公式の国内情報センター(NIC)**です。2019年9月1日に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(NIAD-QE)が機構内に設置しました。

東京規約・世界規約とは

東京規約は2018年2月に発効したアジア太平洋地域の規約で、締約国間が相互に高等教育資格を承認・評定する枠組みを整えることにより、国際的な学生及び研究者の流動性を促進することを目的としています。世界規約は、グローバル化のさらなる進展を受け、高等教育の資格の承認のための包摂的な世界的枠組みとして2023年に発効しました。日本は東京規約・世界規約の両方を締結しています。両規約は、締約国に対して、主に自国の高等教育情報を発信する国内情報センター(NIC)を設立することを求めており、NIC-Japanは我が国NICとして設立されました。

当センターの目的

日本の高等教育資格の国際通用性の確保と、諸外国との円滑な資格の承認に貢献すること

当センターが行う業務

- 日本の高等教育制度・資格に関する情報提供
- 東京規約及び世界規約の締約国を主とした外国の教育制度・資格に関する情報提供
- 諸外国の国内情報センター等との連携
- 各種調査研究

ウェブサイトをご利用ください！

当センターのウェブサイトでは

- 日本の高等教育機関の検索(日・英)
- 日本の高等教育制度・資格情報(日・英)
- 外国の教育制度・資格に関する役立つサイトのリンク集
- 東京規約・世界規約の概要
(締約国情報、規約原文へのリンクほか)

などをご利用いただけます



<https://www.nicjp.niad.ac.jp>

NIC-Japan



NIAD-QE

独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構
高等教育資格承認情報センター

〒187-8587
東京都小平市学園西町1-29-1
E-mail: nicjp@niad.ac.jp
<https://www.nicjp.niad.ac.jp>